

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2019年 6月27日

前橋市長 殿

提出者 〒371-0031
 住 所 群馬県前橋市下小出町1-1-12
 氏 名 小野里工業株式会社
 代表取締役 小野里 拓也
 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 電話番号 027-231-4211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小野里工業株式会社 本社
事業場の所在地	群馬県前橋市下小出町1-1-12
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業（D06総合工事業）
②事業の規模	4,900,000,000円（平成30年度元請完成工事高）
③従業員数	80人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2 産業廃棄物の種類別発生・処理状況による

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1 管理体制表による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3による		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3による		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくず、廃プラスチック、木くず、金属くずはコンテナを分けて分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の量を減らすため、場所のない現場では資材部にて分別収集を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4による		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4による	
※事務処理欄		

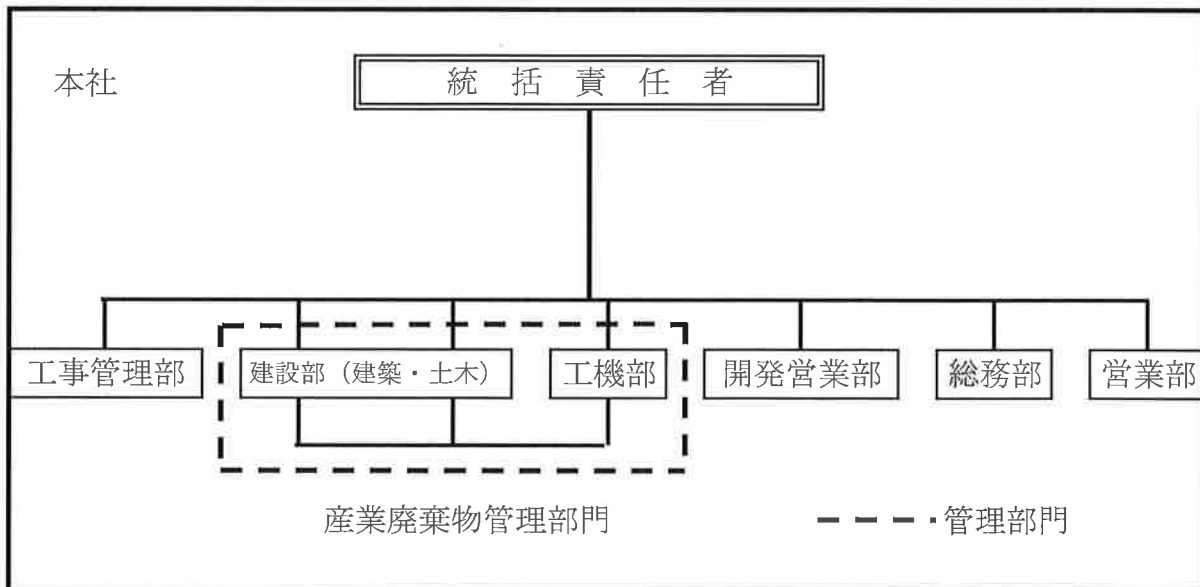
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

責任者及び管理組織図

統括責任者		所属： 本社 代表取締役 小野里 拓也
廃棄物責任者		建設部 統括本部長 建設部 建築部長 建設部 土木部長 工機部 次長
役割担当	建築部廃棄物担当	○ 廃棄物処理に関するとりまとめ ○ 廃棄物処理計画の作成及び推進 ○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進を行う ○ 処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ○ 社員、協力業者に対する教育・啓発
	土木部廃棄物担当	○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進を行う ○ 処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ○ 社員、協力業者に対する教育・啓発
	工機部廃棄物担当	○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進を行う ○ 処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ○ 社員、協力業者に対する教育・啓発

会社組織表



別紙 2

産業廃棄物の種類別発生・処理状況（平成30年度実績）

小野里工業株式会社

廃棄物の種類	発生源	性状	発生量 (基準値) t/年 【構成比】	処理方法(現状の工程)
				－凡例－ (中)中間処理 (最)最終処分 ○：自己処理 ●：委託処理
コンクリートガラ	建設部	ガラ状	4,774.247 90.8%	破碎、クラッシャーラン (中) ● ⇒再生(最) ●
アスコンガラ	建設部	ガラ状	215.540 4.1%	破碎、アスコン粒材 (中) ● ⇒再生(最) ○●
硝子、陶磁器 くず	建設部・工機部	固形状	6.000 0.1%	選別、破碎、燃え殻(中) ● ⇒再生・処分(最) ●
廃プラスチック	建設部・工機部	固形状	14.329 0.3%	焼却、燃え殻(中) ● ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
金属くず	建設部	固形状	5.049 0.1%	選別(中) ● ⇒リサイクル(最) ●
廃油	建設部	液状	2.000 0.0%	焼却、燃え殻、油水分離(中) ● ⇒再生・処分(最) ●
段ボール	建設部	紙状	0.300 0.0%	破碎(中) ● ⇒リサイクル(最) ●
木くず	建設部・工機部	固形状	78.127 1.5%	焼却、燃え殻(中) ● ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
フレキシブルボード	建設部	固形状	0.740 0.0%	選別、破碎(中) ● ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
蛍光灯	建設部	固形状	0.197 0.0%	水銀加熱回収、破碎(中) ● ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
石膏ボード (解体)	建設部	固形状	68.200 1.3%	分別、破碎、石膏粉末(中) ● ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
汚泥	建設部	泥状	30.980 0.6%	脱水、焼却(中) ● ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
混合廃棄物 A	建設部・工機部	固形状 粉状	22.698 0.4%	分別、焼却、燃え殻(中) ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
混合廃棄物 B	建設部	固形状 粉状	18.800 0.4%	分別、焼却、燃え殻(中) ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
石綿含有 廃棄物	建設部	固形状	18.000 0.3%	⇒埋立処分<安定型>(最) ●
繊維くず	建設部	繊維状	0.600 0.0%	焼却、燃え殻(中) ● ⇒埋立処分<管理型>(最) ●
合 計			5,255.807 [100%]	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度30年度実績】

産業廃棄物の種類	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
	コンクリがら	アスコンがら	硝子・陶磁器くず	プラスチック	金属くず	紙くず	段ボール	木くず	繊維くず	石膏ボード(新築)	石膏ボード(解体)	汚泥	混合廃棄物A	混合廃棄物B	石綿含有廃棄物	廃油	フレキブルボード	蛍光灯	
排出量	4,774.247	215.540	6.000	14.329	5.049		0.300	78.127	0.600		68.200	30.980	22.698	18.800	18.000	2.000	0.740	0.197	5,255.807

① 現状

(これまでに実施した取組)

1. 発生時に分別を行い、金属くず、段ボールは再生業者に直接有価物として引き取ってもらい、基本的に各現場で分別収集を行うように教育を行っている。
2. 梱包材や養生材などの作業所への持込を抑制する。
3. 石膏ボード(新築)は現場で工夫して端材をうまく使用して、産廃としてゴミを出さないように指導している。

【目標】

産業廃棄物の種類	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
	コンクリがら	アスコンがら	硝子・陶磁器くず	プラスチック	金属くず	紙くず	段ボール	木くず	繊維くず	石膏ボード(新築)	石膏ボード(解体)	内容物の残っている物	混合廃棄物A	混合廃棄物B	石綿含有廃棄物	廃油	フレキブルボード	蛍光灯	
排出量	4,700.000	200.000	6.000	14.000	4.000			70.000			68.000		20.000	18.000					5,100.000

② 計画

(今後実施する予定の取組)

1. 金属くず、ダンボールは社内の統一かをはかり分別を徹底し、再生業者に直接有価物として引き取ってもらい。
2. 混合廃棄物は場所がない場合には資材部に仮置きして分別を行い混合廃棄物のゴミの量を減らす。
3. コンクリートがら等の細かい物に関しては現場内舗装路盤下の調整材等を利用して排出量を減らす工夫を行う。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度30年度実績】

産業廃棄物の種類	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
	コンクリートから	アスコンから	硝子・陶磁器くず	プラスチック	金属くず	紙くず	段ボール	木くず	繊維くず	石膏ボード(新築)	石膏ボード(解体)	汚泥	混合廃棄物A	混合廃棄物B	石綿含有廃棄物	廃油	フッ素化合物	蛍光灯	
全処理委託量	4,774,247	215,540	6,000	14,329	5,049	0.300	0.300	78,127	0.600	30,980	22,698	18,800	18,000	2,000	0.197	5,255.807			
認定特定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再生利用者への処理委託量	4,774,247	215,540	6,000	14,329	5,049	0.300	0.300	78,127	0.600	30,980	—	—	—	1,300	—	—	—	—	5,126.472
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(これまでに実施した取組) コンクリートがら、金属くず、木くずに関しては100%再生利用業者に処理を委託している。石膏ボードに関しては、

1部分類再生出来る委託業者に処理を委託している。アスコンからは自社出資アスコン再生工場にて100%再生を行った。

【目標】

産業廃棄物の種類	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
	コンクリートから	アスコンから	硝子・陶磁器くず	プラスチック	金属くず	紙くず	段ボール	木くず	繊維くず	石膏ボード(新築)	石膏ボード(解体)	汚泥	混合廃棄物A	混合廃棄物B	石綿含有廃棄物	廃油	フッ素化合物	蛍光灯	
全処理委託量	4,700,000	215,000	6,000	14,000	2,000	—	—	70,000	0.600	60,000	15,000	30,000	10,000	—	—	—	—	—	5,122.600
認定特定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再生利用者への処理委託量	4,700,000	215,000	6,000	14,000	2,000	—	—	70,000	0.600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,007.600
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(今後実施する予定の取組) コンクリートがら、金属くず、段ボール、木くずに関しては引き続き100%再生利用業者に処理を委託する。石膏ボードに

関しては、分類再生出来る業者に100%委託を行うように指導する。アスコンからは自社出資アスコン再生工場にて100%再生する。